

知事提案説明要旨（追加分）

平成28年11月定例県議会

ただいま提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

今回、追加提案いたしました議案は、先般の県人事委員会の勧告等を踏まえ、一般職及び特別職の給与改定を行うための補正予算案及び関係条例の一部改正案であります。

まず、議案第18号から第22号までにつきましては、一般会計及び4つの公営企業会計の補正予算案であります。

補正額は、

一般会計 9億5,544万7千円

公営企業会計 9,308万6千円

であります。

このうち、一般会計の歳入財源は、

地方交付税 8億3,292万8千円

国庫支出金 1億2,251万9千円

であります。

この結果、一般会計の歳入歳出予算規模は、

6,260億1,504万円となります。

次に、議案第23号及び第24号は、県職員及び市町村立学校職員の給料及び勤勉手当等を改定するため、関係条例の改正を行うものであります。

最後に、議案第25号は、特別職の期末手当の支給月数を改定するため、関係条例の改正を行うものであります。

以上、追加提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。
よろしく御審議のほどお願いいたします。